明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○災害弔慰金の支給等に関する法律及び被災者生活再建支援法の一部を改正する法律（一〇〇）　四

○運輸事業の振興の助成に関する法律（一〇一）　五

○東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律（一〇二）　五

○東日本大震災関連義援金に係る差押禁止等に関する法律（一〇三）　五

〔政　令〕

○石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令の一部を改正する政令（二六六）　六

○国有財産法施行令の一部を改正する政令（二六七）　六

○日本私立学校振興・共済事業団法施行令の一部を改正する政令（二六八）　六

○金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（二六九）　六

○港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二七〇）　六

○港湾法施行令の一部を改正する政令（二七一）　六

○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う総務省関係政令の整備及び経過措置に関する政令（二七二）　七

○東日本大震災の被害者の犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第九条第一項の規定による被害回復給付金の支給の申請等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令（二七三）　七

○東日本大震災の被害者の児童福祉法第二十四条の三第四項の施設給付決定等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令（二七四）　八

○東日本大震災の被害者の薬事法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第二十四条第一項の許可等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令（二七五）　八

○東日本大震災の被害者の建設業法第三条第一項の許可等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令（二七六）　九

〔府　令〕

○有価証券の取引等の規制に関する内閣府令及び金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**内閣府**四三）　九

〔省　令〕

○地方公営企業法施行規則及び地方公営企業資産再評価規則の一部を改正する省令（**総務**一二二）　一〇

○日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**三一）　一一

〔告　示〕

○石油コンビナート等特別防災区域に係る区域の指定の一部を改正する件（**総務・経済産業**二）　一二

○東日本大震災による災害に関し、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき、同項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件（**法務**四一四）　一三

○日本私立学校振興・共済事業団法施行令第二条第二項の規定に基づく災害を定める件（**文部科学**一三四）　一四

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき同条第一項の規定による満了日の延長に関し当該延長後の満了日を平成二十四年二月二十九日まで延長する措置を指定する件（**厚生労働**二九九）　一四

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき同項の措置の対象となる特定権利利益の根拠となる法令の条項等を指定する件（**農林水産**一六六一）　一五

○保安林の指定をする件（**同**一六六二～一六六九）　一五

○特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づき、同項の規定による延長の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件（**国土交通**八六八）　一六

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。